

令和4年7月28日(木)以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

淀川区民センターの利用にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和4年7月27日(水)時点において、大阪府では、新規陽性患者数が2万人を超過する大規模な感染が続き、病床使用率が本日50%を超え、大阪モデルの「非常事態(赤信号)」に移行し、また、当面、現在の大規模感染が継続することが予想されることから、基本的感染予防対策の徹底の取組み継続が必要とされています。

現在、淀川区民センターをはじめとした区役所附設会館におきましては、開館時間を通常どおり21時30分まで、大声での歓声・声援等がある場合は収容定員の半分以下でご利用いただく運営をさせていただいておりますが、この取扱いについては7月28日(木)以降も、同様の運営を継続させていただきます。

また、今後の新型コロナウイルスの感染状況を受け、運営を変更する場合もあり、その際には、改めてお知らせいたします。

ご利用の皆様には、ご利用の際に、適切な入場整理(例えば、入退室時の滞留防止、会場内の混雑を防ぐための入場制限等)の徹底のほか、「マスクの着用」、「手洗い」、「換気」、「消毒」、「人と人の距離の確保」等の感染防止策の徹底、また、利用前後における直行直帰にご協力いただきますようお願いいたします。ご利用に当たっては、感染防止策について個別にご確認をさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

市民の皆様には、今後とも、感染症拡大防止になにとぞご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点は、以下までお問い合わせください。

【問い合わせ先：淀川区民センター TEL 06-6304-9120】